校で ク 婚 でのいじめ、インターカシュアルハラスメント、 家庭内暴力、 近 所 0) 職場で ラ ブ ル OÞ セ

人権相談所での 1相談 内容は

で、市民の皆さんからので、市民の皆さんからの る 行事で啓発活動を行っ など、 やり ん 教室」を開催したり で 11 0 啓発活動を行ったりす」を開催したり、地域の大切さを教える「人の大切さをを教える「人 人権啓発活動 元取り

第71回人権週間、12月10日は「人権デー」

昭和23年12月10日、国際連合により「世界人権宣 言」が採択されました。同宣言は、基本的人権およ び自由を尊重し確保するために、世界の人々と全 ての国々が達成すべき基準となるものです。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月 10日の「人権デー」を最終日とした1週間を「人権 週間 |と設定。世界人権宣言の意義を訴えるととも に、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

【問い合わせ】

- ▶盛岡地方法務局花巻支局(☎24-8311)
- ▶新館市民生活総合相談センター(☎24-2111 内線254)

人権擁護委員とは

民間のボランティアです。村が推薦し、法務大臣が委嘱する人権擁護委員法に基づき、市町

市内の 人権相談所·相談窓

開催する ※相談会の日程など詳 擁護委員が 相談所を設置して 盛岡地方法 市民生活総合相談 る市民生活相 和談 務 に応えます 花 11 代表支局によれるほか、大 セ ľ くは新館 大権が権

法

務局が開設する

権

相

談

談所

0

人権相

業務内容は

ご存じですか (権擁護委員制度

にま で

人

つわる相談ができますの誹謗・中傷など、広 広

花巻中央広場で冬を楽しもう!

【問い合わせ】 新館公園緑地課(☎24-2111内 線258)

花巻中央広場(吹張町)は、まちなかで親子連 れや友人同士がくつろぎ、交流する場として整 備され、7月から全面開放されています。

市では、広場の有効的な活用方法を試行する 一環としてイベントを企画しました。

同広場で冬ならではの使い方や過ごし方を体 験してみませんか。

広場にシンボルツリーやビックリース、イル ミネーションを設置

【期間】12月1日(日) ~ 25 日(水)

【入場料】無料

▶オープニングイベントを開催

【日時】12月1日(日)、午前11時~午後5時 【内容】冬の場で楽しむアウトドア体験(焼きマ シュマロ、簡単薫製、共に数量限定)、あった か木育コーナー(午後3時まで)、クリスマス ツリーとキャンドルの点灯セレモニー(午後4



時)、軽食の販売など

※点灯セレモニーで使用するキャンドルのワー クショップ(当日受け付け、先着100人、参加 無料)を午前11時から行います

冬を彩るワインパーティー

暖房器具を設置し、温かい空間でワインや食 事を楽しみます。

【日時】12月14日(土)、午後3時~7時 【参加料】 2,000円(エーデルワイン飲み放題チ ケット代、限定150枚、別途軽食代がかかります)



として活用。さうこ、てより学習事業や地域づくり活動の新しい同センターは、各種 展示する る 日コ ラミュニティ 移転整備T 示するコーナーや、 新 (月) 凹から供用開始します。ミュニティセンターが も設けて 軽食・喫茶を提供 イセンターが、 障がいのな はするコー 格種生涯 各種生涯 11 た 月 東 18 和

1

東和コミ

ュ

ニテ

1

セ

夕

月

18

日

か

5

供用

開

始

ま

す が

>総工事費 . 15

を含む) 0 円 セ 5 ン 億57 タ - 解体工事費

0

 ∇

るさと歴史コート 的ホール、市民・ ・ 平屋建て (倉庫部分は) 会議室、 和室、 __ 部 2 階 造

建て)

授乳室、非常思 市民ホ 倉庫 ナ 非常用自家発行暖房、多目的 ル 障が 理事務 不和る目

東和総合支所地域支援室【問い合わせ】

42 2 1

内線30

3

処理費用は自己負担 河川などへの油の流出に注意!!

>主な仕様 室、トイン

レ

自立支援コ

ストーブなどの使用が増える冬の季節は、ホーム タンクからの給油時などに灯油が漏れ出してしまう 事故や、廃油・残油の処分時に河川や用水路に油が 流出してしまう事故が多発します。

※駐車場は現在整備中で、

12 月 に

完成予定です

電設備

イ

漏れた油の拡散防止の措置や、清掃に係る費用は 原因者の負担となります。費用が多額になる場合も あるので、次のことに注意して灯油などの流出を防 ぎましょう。

■給油中は「ながら作業」をしない

ポリタンクへの給油中は「ながら作業」をやめま しょう。その場を離れるときは、いったん給油を止 めましょう。

■定期点検が大切です

▶ホームタンクがしっかり地面に固定されている か▷配管に亀裂がないか▷油が急激に減っていない か▷給油バルブがしっかり閉まっているか一など、 定期的に設備を点検しましょう。

■油を水路などに捨てない

油や廃油の処分は、ガソリンスタンドなどの取扱 店に依頼しましょう。

▼油流出事故対応の 様子 ▲ポリタンクへの給油 中は目を離さないよ

●万が一、油を流出させてしまった、また は流出しているのを発見した場合は、本 館生活環境課、各総合支所市民生活係、 最寄りの消防署のいずれかへ連絡してく ださい

【問い合わせ】

▶本館生活環境課(☎24-2111内線256)

▷各総合支所市民生活係

大 迫(☎48-2111内線145) 石鳥谷(☎45-2111内線230)

東 和(公42-2111内線235)

9 2019(R1).11.15

うにしましょう